

○一関市空家等対策計画（令和3年度～令和7年度）（案）に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

意見数：2件（2人）

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	第7 空家等の現地調査等 1 空家等の現地調査等（重点目標4）	特定空家等に対する措置も含むのであれば、指標6や指標7について、現状の改善としては物足りない指標ではないか。 (指標6 現地調査件数20件/年) (指標7 立入調査件数1件/年)	本指標は、主に特定空家等の認定の可否について調査を行う件数としております。その他の空家等の現地調査については、これまでと同様に随時調査を行ってまいります。
2		① 空き家バンクのPRとともに、リノベーションに対する補助の実施。空き家バンクのPRは、行政のホームページのみならず市内事業所に委託し、地域おこし団体の活動や、魅力的な企業、文化、人などのセットで、50年先の一関を見据えたPRをする。UIターン者への情報発信と、移住者に手厚い支援を行う。  ② 空き家情報を各自治会や個人、あらゆる角度から定期的に情報を収集し、地域住民の協力を求めるとよいのではないかと。	① 空き家バンクについては、空家等の利活用の観点から非常に重要と捉えており、計画（案）第5 空家等の活用の促進に対策を示しております。 また、UIJターン、移住者対策については、市総合計画後期基本計画に盛り込んでおります。  ② 計画（案）に盛り込んでおります。（第4 空家等への対策の推進体制等）

	<p>③ 空家等の相談件数が少ないことから、スキルのある民間企業との連携のもと情報発信する。</p>	<p>③ 相談体制の強化について、計画（案）に盛り込んでおります。（第6 市民からの相談体制）</p>
	<p>④ 空き家を減らすという観点よりも、住みよい一関を作ることが必要であると考えている。そのことから、市の短期中期計画も必要であるが、50年先に希望の感じる一関のビジョンが必要ではないか。また、未来のことを考えるようなテーマで、企業、個人、市議、行政などを交えた定期的なワークショップや情報共有の場を増やすべきではないか。</p>	<p>④ 市では10年間を計画期間とした総合計画を策定しており、住みよい一関に向けた取組を各分野において進めているところです。総合計画を着実に遂行していくことが、将来に希望を感じるような地域となっていくと考えております。また、定期的なワークショップの開催や情報共有の場を増やすことについては、ご意見として承ります。</p>